局区	防災危機管理局
課	危機対策室
契約締結日	平成28年4月22日
件名	平成28年熊本地震の職員派遣に係るレンタカー借上料
概要	熊本地震にかかる支援のため、熊本県熊本市へ派遣する職員が使 用する乗用車の借上げをするもの。
契約の相手方を選定した理由	能本地震にかかる支援のため、能本県能本市へ派遣する職員が使 用する乗用車の借上げるにあたり、緊急の必要により競争入札に付 することができないため。
契約の相手方	(株)トヨタレンタリース福岡
契約金額(円)	1,471,790円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。 電話番号 052-972-3585

局区	防災危機管理局
課	危機対策室
契約締結日	平成28年4月22日
件名	平成28年熊本地震の職員派遣に係る宿泊料
概要	熊本地震にかかる支援のため、熊本県熊本市へ派遣する職員が使 用する宿舎の賃貸借契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため。
契約の相手方	公益財団法人 久留米文化振興会
契約金額(円)	1,074,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。 電話番号 052-972-3585

局区	市長室
課	秘書課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要な消耗品等の供給
概要	秘書課及び広報課における電子複写機の複写に必要となる消耗品等 の供給契約
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社
契約金額(円)	2,355,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室秘書課です。 電話番号 052-972-3053

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	平成28年5月31日
件名	踏台(バックストロークレッジ)
概要	国際水泳連盟(FINA)のルール改正に伴い、各種の水泳大会において背泳用スタート補助装置(バックストロークレッジ)の使用が許可されるようになった。 名古屋市総合体育館日本ガイシアリーナで開催される水泳競技大会においても、当該装置が使用されるため購入するものである。
契約の相手方を選定した理由	バックストロークレッジは既存のスタート台に取り付ける形のものであり、各社スタート台の形状が異なるため、物理的に他社製品を取り付けることが不可能である。名古屋市総合体育館日本ガイシアリーナでは、「セイコータイムシステム(株)」製のスタート台を既に導入しているため、既設の機器と同一メーカーである「セイコータイムシステム(株)」の製品を購入するものである。 なお、「踏台(バックストロークレッジ)」は、製造メーカーによる直接販売のみのため、製造メーカーである「セイコータイムシステム(株)(唯一の取扱可能事業者)」と随意契約を締結する。
契約の相手方	セイコータイムシステム(株)
契約金額(円)	5,508,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。 電話番号 052-972-2323

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年05月17日
件名	平成28年度千種小学校始め55校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・ 整備業務委託
概要	千種小学校始め55校(56基)の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備 業務委託
契約の相手方を選定した理由	本件は、小荷物専用昇降機が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検及び部品の修理・取替を行うもので、小荷物専用昇降機の稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備を独自の技術により設計施工した日本オーチス・エレベータ株式会社でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	1,693,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年05月20日
件名	平成28年度田代小学校始め49校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・ 整備業務委託
概要	田代小学校始め49校(50基)の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備 業務委託
契約の相手方を選定した理由	本件は、小荷物専用昇降機が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検及び部品の修理・取替を行うもので、小荷物専用昇降機の稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備を独自の技術により設計施工した三精テクノロジーズ株式会社でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	1,508,220

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成28年05月23日
件名	平成28年度内山小学校始め42校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・ 整備業務委託
概要	内山小学校始め42校(43基)の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備 業務委託
契約の相手方を選定した理由	本件は、小荷物専用昇降機が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検及び部品の修理・取替を行うもので、小荷物専用昇降機の稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備を独自の技術により設計施工したフジテック株式会社でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,300,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

局区	観光文化交流局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	観光文化交流局4台の電子複写機の使用に係る操作方法の指導・保守・必要な消耗品の供給について契約するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格をはじめ機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討した結果、富士ゼロックス株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行ったもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	2,778,744

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	ナディアパーク管理業務委託
概要	ナディアパーク共用部分の管理運営方式として、「建物の区分所有等に関する法律」に基づき、当該ビルの管理者に株式会社国際デザインセンターを選任し、業務契約を締結し管理を行っている。 業務委託については1年契約であるため、平成28年度について業務委託契約を締結したもの。
契約の相手方を選定した理由	「建物の区分所有等に関する法律」に基づく契約であり、相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	ナディアパーク管理者 株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	93,917,000

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市昭和文化小劇場開館準備業務委託
概要	平成28年12月14日に名古屋市昭和文化小劇場を開館するにあたり、 指定管理者として指定された団体に、一般利用受付事務、広報、初度 備品の調達等、開館に向けて必要な準備業務の委託契約を締結した もの。 業務委託期間:平成28年4月1日から平成28年11月30日
契約の相手 方を選定し た理由	一般利用受付や広報、利用者からの問い合わせ等においては、指定管理者の提案内容や運営方針を踏まえた事務を行う必要があり、開館後の指定管理業務と密接不可分であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋市文化振興事業団
契約金額(円)	52,973,012

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成28年4月28日
件名	名古屋市昭和文化小劇場開館記念事業等業務委託
概要	平成28年12月14日に名古屋市昭和文化小劇場を開館するにあたり、 指定管理者として指定された団体に、開館日翌日から12月28日までの 期間に実施する、地元開放事業及び開館記念事業の企画・調整業務 の委託契約を締結したもの。 業務委託期間:平成28年5月1日から平成28年12月28日
契約の相手 方を選定し た理由	地元開放事業及び開館記念事業については、指定管理者の運営方 針を踏まえた内容とする必要があり、開館後の指定管理業務と密接不可分であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随 意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋市文化振興事業団
契約金額(円)	2,999,700

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市公会堂における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市公会堂において指定管理者が設置する自動販売機6台に ついて、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	自動販売機の設置を目的として本市の行政財産を使用させる場合について、財源確保のため、原則として一般競争入札による貸付を行うこととされている(平成21年11月20日付財政局長通知 21財管第202号)が、指定管理者が管理する施設において、協定書により自動販売機の設置を認めているものについては、行政財産の使用許可によることが認められてきた。 しかし、平成25年度に指定管理者の公募が行われる場合、原則として貸付に切り替えることとされた(平成25年3月5日付財政局財政部管財課長依頼 24財管第279号)ため、これまで使用許可をしてきた指定管理者による自動販売機の設置を貸付として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	KNS共同事業体
契約金額(円)	1,296,000

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市民会館における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市民会館において指定管理者が設置する自動販売機11台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	自動販売機の設置を目的として本市の行政財産を使用させる場合について、財源確保のため、原則として一般競争入札による貸付を行うこととされている(平成21年11月20日付財政局長通知 21財管第202号)が、指定管理者が管理する施設において、協定書により自動販売機の設置を認めているものについては、行政財産の使用許可によることが認められてきた。 しかし、平成25年度に指定管理者の公募が行われる場合、原則として貸付に切り替えることとされた(平成25年3月5日付財政局財政部管財課長依頼 24財管第279号)ため、これまで使用許可をしてきた指定管理者による自動販売機の設置を貸付として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	共立·名古屋共立共同事業体
契約金額(円)	844,800

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市西文化小劇場はじめ8施設における自動販売機設置のため の公有財産貸付
概要	名古屋市西文化小劇場はじめ8施設において指定管理者が設置する 自動販売機18台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結 するもの。
契約の相手方を選定した理由	自動販売機の設置を目的として本市の行政財産を使用させる場合について、財源確保のため、原則として一般競争入札による貸付を行うこととされている(平成21年11月20日付財政局長通知 21財管第202号)が、指定管理者が管理する施設において、協定書により自動販売機の設置を認めているものについては、行政財産の使用許可によることが認められてきた。 しかし、平成25年度に指定管理者の公募が行われる場合、原則として貸付に切り替えることとされた(平成25年3月5日付財政局財政部管財課長依頼 24財管第279号)ため、これまで使用許可をしてきた指定管理者による自動販売機の設置を貸付として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋市文化振興事業団
契約金額(円)	997,200

局区	観光文化交流局
課	歴史まちづくり推進室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸活用管理業務委託
概要	本業務は、歴史的遺産の保存活用によるまちづくりを目指す「文化のみち」事業の推進にあたり、重要な公開施設であり隣接する旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸の土地・建物について、本事業の一環として管理を一体的に行いながら保存活用を図っているものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、歴史的遺産の保存活用によるまちづくりを目指す「文化のみち」事業の推進にあたり、隣接する旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸の土地・建物を本事業の一環として管理を一体的に行いながら、保存活用を図っているものである。 本業務にあたり、(公財)名古屋まちづくり公社は旧春田鉄次郎邸の所有者である春田氏と保存活用を前提とした賃貸借契約を締結している。また、公開業務については、常駐の拠点を旧豊田佐助邸に置き、隣接する旧春田鉄次郎邸と併せて来館者に対応し、清掃や樹木剪定についても一体的に行うこととしていることから、両建築物の管理を同一の業者に行わせなければ、経費の節減や効率的な管理に支障をきたし、業務の円滑な実施を図ることが困難となる。 以上の理由から、当該建築物を公開するための保存活用・運用業務を効率的かつ円滑に実施することができる唯一の業者である(公財)名古屋まちづくり公社と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	16, 929, 000円

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成28年5月18日
件名	名古屋市武将観光情報発信事業「桶狭間の戦い再現イベント」業務委 託
概要	日本史上名高い「桶狭間の戦い」を効果的にPRし、本市の観光知名度の向上と観光客の誘致を図るため、「桶狭間の戦い」を再現するイベント事業をプロポーザル方式により公募・実施する。なお、本事業は清 洲城を所有する清須市と連携協力しながら実施する。
契約の相手方を選定した理由	本事業は日本史上名高い「桶狭間の戦い」の一部を再現し、その魅力をPRすることにより、市民や観光客の関心を喚起することを目的としている。その具体的な手法として、事業者の独創的な創意工夫とその事業遂行能力を持つ事業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式により実施した。その結果、5月11日実施の評価委員による評価において、企画提案書提出事業者は1社であったが、評価基準に基づき提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点を満たしており、契約相手として相応しいと判断したため。 1位 株式会社 シンク 216点
契約の相手方 	株式会社シンク
契約金額(円)	9,990,000円

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	名古屋おもてなし武将隊を活用した名古屋城でのおもてなし業務委託
	名古屋城の来場者に対して、お出迎え、記念撮影、おもてなし演武などのおもてなし業務を行うことで、名古屋城のおもてなしの向上及び魅力発信を行う。
概要	
契約の相手方を選由た理由	武将隊の人材開発・運営ノウハウ、また、名古屋城におけるおもでなし 業務を実施するための演者能力の維持といったソフト的な資産を有す るのは、株式会社三晃社以外にないため、地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	44,856,720

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	名古屋おもてなし武将隊を活用した観光PR業務委託
	名古屋市内外で実施する観光PRイベント等について、名古屋おもてなし武将隊を活用することにより、名古屋の魅力発信を行い、観光客の誘致を推進する。
概要	
契約の相手方を選定した理由	武将隊の人材開発・運営ノウハウ、また、名古屋城におけるおもでなし 業務を実施するための演者能力の維持といったソフト的な資産を有す るのは、株式会社三晃社以外にないため、地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	9,972,763

局区	市民経済局
課	名古屋城総合事務所管理課
契約締結日	平成28年3月7日
件名	名古屋駅スクエアビジョン広告への名古屋城本丸御殿第2期公開告知 の掲出
概要	名古屋駅スクエアビジョンに名古屋城本丸御殿第2期公開の告知動画 を掲出するもの
契約の相手方を選定した理由	平成28年3月より、名古屋市交通局が名古屋地下鉄名古屋駅東山線南口改札付近コンコースにデジタルサイネージを設置することとなった。こちらの広告媒体に関しては、名古屋市交通局にて平成28年3月1日から同年10月2日までの一括買取を募集したところ株式会社中央廣告が一括買取することとなった。株式会社中央廣告はこの広告媒体の販売業務を株式会社オリコム名古屋支社に一括委託したため本業務を行える者は株式会社オリコム名古屋支社のみである。以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同社と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社オリコム名古屋支社
契約金額(円)	1,728,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理課です。 電話番号 052-231-1700

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理課
契約締結日	平成28年5月2日
件名	名古屋城本丸御殿対面所・下御膳所公開記念式典等運営業務委託
概要	平成28年6月1日からの本丸御殿第二期公開部分「対面所・下御膳所」の一般公開開始に先立って実施する公開記念式典及び一般公開開始日に実施するオープニングセレモニーについて、その運営業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	一般競争入札に付したところ、落札者がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社 大井企画
契約金額(円)	1,961,388

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理課です。 電話番号 052-231-1700

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理課
契約締結日	平成28年3月28日
件名	名古屋城発券•改札•警備•清掃等業務委託
概要	名古屋城における観覧券等の販売及び観覧料等の払込、改札、案内、警備、清掃等にかかる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、名古屋城の来場者にとって安全、快適な施設を目指すとともに、業務の効率的な運営を行うものである。 当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、業務の質の向上と来場者の満足度の向上等を目指し、プロポーザル方式による選定を実施した。 提案者は1者のみであったが、最低基準点(100点満点の採点合計の平均40点)を超える得点があったため、当該提案者を契約候補者として決定した。 契約候補者として決定された者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 提案者数と点数 1者 名古屋城振興協会・ISPグループ 78点
契約の相手方	名古屋城振興協会・ISPグループ
契約金額(円)	119,844,948

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理課です。 電話番号 052-231-1700

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所整備室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作委託
概要	国の重要文化財に指定されている名古屋城本丸御殿障壁画を描かれた約400年前の状態に復元模写するもの。 復元模写は、平成4年より進めており平成27年度末で569面の完成を予定している。平成28年度は44面の復元模写を行うもので、最終的には1300面余りの復元を予定している。 また、復元した障壁画の大多数は現在復元中の本丸御殿に表装し観覧に供する。
契約の相手方を選定した理由	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作の委託は、 ①日本画の模写、とりわけ復元模写についての知識・経験・能力を有していること。 ②名古屋城本丸御殿障壁画の原作者(狩野派)や描かれた当時の画風に深い知識を有していること。 ③委託枚数を制作する体制が確保できること。 の全ての要件を満たすものに委託する必要がある。 下記契約予定者は、本件事業を行うために設立した団体で、平成4年度より復元模写制作を行っており、その実績と蓄積された知識・経験・能力は、委託先として充分な要件を満たすものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体
契約金額(円)	41,996,361

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所整備室です。 電話番号 052-231-2488

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	なごや観光ルートバス広告掲載事業
概要	なごや観光ルートバス(中型車4台、大型車1台)の車体後部及び車内に民間企業等の広告を掲出するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業は、平成26年4月より株式会社キョウエイアドインターナショナルと契約し、実施されている。当該契約は、契約期間を平成26年4月から平成27年3月までとし、平成27年4月から2年を限度に、1年ごとに契約を更新できることを条件としている。平成27年度において、契約金も契約書どおり納入されており、適正に事業を実施したこと、平成28年度についても同じ内容で事業を引き続き行うことを確認したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間について、随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社キョウエイアドインターナショナル名古屋支社
契約金額(円)	1,231,200円

局区	観光文化交流局
課	ナゴヤ魅力向上室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市都市魅力向上•発信戦略(仮称)策定支援業務委託
概要	名古屋の都市魅力向上・発信に取り組むための戦略を策定するため、 ①都市ブランドの確立(ブランディング)、②効果的な都市魅力の発信 (シティプロモーション)、③市民の名古屋に対する愛着(シビックプライド)の醸成・高揚を効果的に推進するための調査分析事業を実施するとともに、有識者会議の運営支援、名古屋の都市ブランドを視覚化するためのブランドメッセージやロゴマーク等を作成する等、戦略策定の支援を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、名古屋の都市魅力向上・発信を戦略的に推進するにあたり、行政だけでなく、市民・企業・大学など多様な主体が連携し、統一的なブランディング、シティプロモーション等に取り組むために最適な創造力、技術力、経験等を活かした企画・事業遂行能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。各提案者の順位と点数順位提案者点数1位三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社名古屋5点2位株式会社創建13点3位株式会社創建13点3位株式会社17Bプロモーション17点※順位の考え方各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点、以下同じ)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。
契約の相手方	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋
契約金額(円)	19,446,480

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室です。 電話番号 052-972-2406

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋おもてなし武将隊の事業に関する協定
	名古屋おもてなし武将隊の商標及び著作物の使用許諾、使用料等について、名古屋おもてなし武将隊運営事業者と事業に関する協定を締結するもの。
概要	
契約の相手 方を選定 た理由	武将隊の人材開発・運営ノウハウ、また、名古屋城におけるおもてなし 業務を実施するための演者能力の維持といったソフト的な資産を有す るのは、株式会社三晃社以外にないため、地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	商標又は著作物を使用し若しくは第三者に再使用許諾し実施する収益 事業によって得た収入に3%を乗じた金額

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市観光案内所管理運営委託
概要	国内外から来訪した観光客等に、観光案内所(金山観光案内所・名古屋駅観光案内所・オアシス21iセンター)において、本市及び近隣自治体の観光・交通・宿泊・歴史・文化等にかかる質、量に富んだ観光情報の収集・発信、案内・相談等を行う。市民全体の「おもてなし」の意識を高め、ホスピタリティの向上を図るため、広く市域のボランティアと連携するとともに、観光案内ボランティアを育成・活用する。
契約の相手方を選定した理由	・名古屋は中部圏のゲートウェイ都市であり、観光客から案内所に対して、東海地方のみならず北陸まで含めた幅広い観光情報の提供が求められている。このことはリニア開業を見据え、今後ますます高くなってくる。 ・ 案内所は、利益重視や特定の業種等に偏らず、公平性に配慮した観光案内・相談業務が求められる。 ・ 名古屋市観光戦略ビジョンでは、観光客のニーズに対応した観光案内の充実と市民のホスピタリティの向上を掲げており、観光案内ボランティアの育成・連携といった社会貢献の取り組みが求められる。 ・ 平成26年度においては、名古屋駅観光案内所が、平成27年度においては、金山観光案内所とオアシス21iセンターが、日本政府観光局より最高ランクであるカテゴリー3の認定を取得したところであり、事業の継続性が求められる。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー
契約金額(円)	83,714,000

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所整備室
契約締結日	平成28年4月7日
件名	金シャチ横丁第一期整備事業者公募支援業務委託
概要	世界の金シャチ横丁(仮称)基本構想に基づき、民間事業者の斬新なアイデアと優れた経営ノウハウを活用し、尾張名古屋の歴史や文化を活かした賑わいの創出に向けて、平成27年度には募集要項を配布し、事業者から提案書を募集した。本業務は、年度内の工事着手に向けて評価委員会議による事業者選定及び協定書締結を行うにあたり、支援を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	平成28年3月9日に一般競争入札の公告をし、3月23日に開札したが予定価格超過となった。3月24日および3月25日に再度入札に付した際にも、予定価格超過となり落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社 創建
契約金額(円)	1,566,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所整備室です。 電話番号 052-231-1700

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋城で使用する電気
概要	平成28年2月10日に入札実施した「名古屋城で使用する電気」について、落札者との契約が中止となったため、緊急的に随意契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年2月10日に入札実施した「名古屋城で使用する電気」について、落札者との契約が中止となったため、契約中である中部電力株式会社との契約を継続する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約 契約継続期間 平成28年4月1日から平成28年11月30日
契約の相手方	中部電力株式会社中営業所
契約金額(円)	基 本 料 金:1809.26(円/kw) 電力量料金:平日夏季16.39(円/kwh)、平日その他季15.36(円/kwh) 休日13.95(円/kwh)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所で 電話番号 052-231-2485

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所整備室
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋城天守閣整備検討業務委託
概要	名古屋城天守閣整備について、技術提案・交渉方式による公募結果等を広く市民の皆様に分かりやすくお知らせするための結果報告会を開催し、併せて市民アンケート調査等を実施する。また、天守閣整備における技術的課題等について学識経験者による検討会を実施するとともに、技術提案・交渉方式にかかる事務局業務を委託し、本市と共同で実施する。
契約の相手 方を選定し た理由	平成28年3月9日に一般競争入札の公告を実施し、3月23日に開札を行ったが、予定価格超過となり、3月24、25日に再度入札に付したが、いずれも予定価格超過で入札不調となった。 応札のあった業者から見積書を徴収したところ、予定価格内であったため、地方自治法施行令167条の2第1項第8号により随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社安井建築設計事務所 名古屋事務所
契約金額(円)	22,032,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所整備室です。 電話番号 052-231-2488

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	一般事務用パソコンの賃貸借
概要	一般事務用として設置しているパソコンは、平成28年3月末をもって 契約が満了したが、機器の契約を延長して使用するために、再リース による賃貸借契約を締結するもの。再リースによる賃貸借契約期間 は、平成28年4月1日から平成29年2月28日まで。
契約の相手方を選定した理由	現在賃貸借契約を締結している機器を引き続き再リースにより賃貸借するため、現在の契約業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
契約金額(円)	月額101,163

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。 電話番号 052-972-2597

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	福祉総合情報システム用サーバ等の賃貸借
概要	福祉総合情報システム用として設置しているサーバー機器等は、平成28年3月末をもって契約が満了したが、機器の契約を延長して使用するために、再リースによる賃貸借契約を締結するもの。再リースによる賃貸借契約期間は、平成28年4月1日から平成29年2月28日まで。
契約の相手方を選定した理由	現在賃貸借契約を締結している機器を引き続き再リースにより賃貸借するため、現在の契約業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
契約金額(円)	月額110,980

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。 電話番号 052-972-2597

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業業務委託契約
概要	名古屋市内の介護保険サービス事業所等に従事する職員等に対し、対人援助及び円滑な組織運営の知識の習得のための階層別・職種別研修を実施し、資質向上やスキルアップを図ることにより、職員の人材確保及び定着支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成27年度の当該事業の委託にあたり、より質の高い効果的な研修を実施することを目的として、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。応募業者は1者で、受託法人選定にかかる評価委員意見聴取において、審議・選定の結果、当該業者と契約を行った。同事業にかかる企画提案募集要項により、当該年度の業務実績等の履行状況を評価委員により審議・評価した結果、受託法人の、実施状況が良好であると認められたことから、平成28年度についても当該業者と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業・名古屋市社協・名介研 コンソーシアム
契約金額(円)	8,845,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。 電話番号 052-972-3487

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成28年4月4日
件名	介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う介護保険システム改修(総合事業高額サービス費関係第四次開発分)の外部委託
概要	介護保険法の改正に伴い平成28年6月から開始する介護予防・日常生活支援総合事業のうち、仕様が確定した総合事業高額サービス費の算定処理等に係る介護保険システム改修作業を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	総合事業高額サービス費の算定のためには、総合事業サービスの支給実績の他に、現行の介護保険サービスの給付実績及び高額介護サービス費等の情報が必要となることから、介護保険システムにおいてこれらの電算処理を一体的に行う必要がある。 見積予定業者は、平成12年4月から稼動中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。 また、本システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、本システムに精通している唯一の業者である。 よって、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	29,587,194

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。 電話番号 052-972-4628

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	精神科救急医療対策事業
概要	休日又は夜間等に緊急に医療が必要となった精神障害者のために、病院群輪番制による当番病院(精神科救急医療施設)を設置するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、緊急に医療が必要となった精神障害者のために、休日・夜間に入院を含む診療に応需する当番病院等の設置等を行う事業であり、年間を通しての病床の確保や精神保健福祉法上の医療保護入院等を行う精神保健指定医の確保などの観点から、愛知県下において本契約を受託可能な法人が、県下で病院群輪番制により精神科教急医療に取組むすべての病院が加盟している一般社団法人愛知県精神科病院協会しかない。
契約の相手方	一般社団法人愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	17,088,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。 電話番号 052-972-2532

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	精神科救急情報センター事業
概要	精神障害者及びその家族等からの電話による緊急的な精神医療等の相談に対応するため、精神科救急情報センターを設置しその運営を委託するもの。愛知県と協同実施。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、精神障害者及びその家族等からの電話による緊急的な精神医療相談に対応し、精神障害者の疾患の重篤化の軽減及び適切な医療との連携を図るための事業である。24時間365日体制で内容により対応方法を検討・判断し、急を要する相談を実施したり、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行ったりするなどの専門性の高い本業務の契約を受託可能な法人が、県下で病院群輪番制により精神科救急医療に取組むすべての病院が加盟している一般社団法人愛知県精神科病院協会しかない。
契約の相手方	一般社団法人愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	7,778,140

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。 電話番号 052-972-2532

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成28年5月11日
件名	名古屋市中学生の学習支援事業コーディネート業務委託
概要	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱えるひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生に対して別に運営委託する「名古屋市中学生の学習支援事業」(以下「学習支援事業」という。)【A型】及び【B型】における申込受付や連絡調整等の業務を実施することで、学習支援事業の円滑な実施、学習支援事業受託者間の連携強化及び子どもの学習支援事業にかかるネットワークの構築を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	公募型プロポーザルにより提案提出を受けた2団体の提案内容を「名古屋市中学生の学習支援事業業務委託事業者評価委員意見聴取会」において、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施した結果、評価委員の順位点の合計が最も高く、最低基準点(180点)を超える点数を獲得した団体を委託候補団体として選定し、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数(順位点/評価点) 1位 子どもの縁の下サポーター(5/294) 2位 特定非営利活動法人 教育支援協会東海 (4/260)
契約の相手方	子どもの縁の下サポーター
契約金額(円)	13,765,950

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。 電話番号 052-972-2598

局区 —————	健康福祉局					
課	保険年金課					
契約締結日	平成28年4月1日					
件名	平成28年度 保険年金サーバ等の賃貸借(再賃貸借)					
概要	保険年金システム(国民健康保険システム、福祉医療費システム、国民年金システム及び後期高齢システム等)のサーバ及び平成23年度に増設したメモリについては、平成27年12月末日をもって賃貸借期間が満了となるが、平成28年1月から3月末日までの期間について再賃貸借契約を締結した。サーバは平成29年1月に機器更新を予定しているため、平成28年度については4月から12月末日までの間、再賃貸借契約とするもの。					
契約の相手方を選定した理由	当契約は、現在賃貸借契約を締結している機器の再リース契約であるため、契約締結業者以外から調達することは不可能であり、競争入札には適さない。					
契約の相手方	株式会社JECC					
契約金額(円)	12,376,152					

局区	健康福祉局					
課	保険年金課					
契約締結日	平成28年4月1日					
件名	国民健康保険システム等の保守運用委託					
概要	国民健康保険システム、福祉医療費システム、国民年金システム及び後期高齢システム等にかかる保守及び運用、並びに日曜窓口開庁時の対応を委託するもの。					
契約の相手方を選定した理由	当システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。契約業者は、 (1) 当システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。 (2) システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。 以上の点から、当システムの保守作業は著作権を有する契約業者のみしか実施できないため、随意契約を行うものである。					
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社					
契約金額(円)	112,927,932					

局区	健康福祉局					
課	呆 険年金課					
契約締結日	平成28年4月1日					
件名	暗号化ソフトCICLOCK II 標準機能の賃貸借					
概要	国民健康保険システム、国民年金システム、福祉医療費システム、 後期高齢システムに関する外部委託業者等との受け渡し媒体につい て、暗号化を実施する際に必要な暗号化ソフトウェアを賃貸する。 既に、平成26年10月1日から平成28年3月31日までの期間において 賃貸借契約を締結してソフトウェアを使用しており、この度の調達は、 それを引き続き使用するためのもの。					
契約の相手方を選定した理由	当契約は、現在賃貸借契約を締結している外部委託業者との間で利用可能な仕様を満たしたソフトウェアを引き続き賃貸借を行うものであるため、契約締結業者以外から調達することは仕様を満たすことが出来なくなるため不可能であり、競争入札には適さない。					
契約の相手方	株式会社シーアイシーシステムズ					
契約金額(円)	月額110,700					

局区	健康福祉局					
課	保険年金課					
契約締結日	平成28年4月1日					
件名	平成28年度国民健康保険収納業務等に係る電算処理委託について					
概要	国民健康保険システムに係る消込用収入データの作成及び収納関連帳票の作成等各種電算処理業務を委託するもの。					
契約の相手方を選定した理由	本件業務は、公金収納処理のデータを使用して処理を行っている。公金収納処理は、本市指定金融機関が、当業者に委託していることから、当業者以外では迅速かつ安全に本件業務を行うことが不可能であるため、競争入札ではなく、当業者と随意契約をするものである。					
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部					
契約金額(円)	83,405,054					

局区	健康福祉局					
課	呆険年金課					
契約締結日	平成28年4月1日					
件名	国民健康保険特定健康診査及び特定保健指導の実施委託					
概要	本市国民健康保険の40~74歳の被保険者を対象とする、特定健康 診査及び特定保健指導の実施。					
契約の相手方を選定した理由	1 より多くの被保険者に実施するため、利便性を重視し、健診実施機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 2 市内2,101か所ある医療機関(医科)のうち89%にあたる1,869か所で組織している法人であり、ほかに同様の機関は存在しない。 3 この法人に委託することにより、健診等の制度変更があった場合、各医療機関への周知徹底が円滑にでき、被保険者へのサービスが向上する。					
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会					
契約金額(円)	1,246,974,538					

-						
局区	健康福祉局					
課	生活福祉部保険年金課、生活福祉部医療福祉課 健康部健康増進課、高齢福祉部地域ケア推進課					
契約締結日	平成28年4月1日					
件名	特定健康診査等に係る事務処理委託					
概要	本市における、特定健康診査及び特定保健指導(国民健康保険)、 後期高齢者健康診査(後期高齢者医療)、健康診査及び保健指導(生活保護等)並びにいきいきメディカルチェック(介護保険)の実施を業務 委託することに伴う、以下の付随業務の委託。 (1)特定健康診査等に関する事項の周知 (2)実施機関のとりまとめ (3)実施機関一覧名簿原稿の作成 (4)実施機関への必要物品の配布 (5)受診者配布用パンフレットの作成					
契約の相手 方を選定し た理由	特定健康診査等に付随して発生する業務であり、特定健康診査等の 実施委託先と同一の団体に委託する必要があるため。 (特定健康診査等の契約の相手方:一般社団法人 名古屋市医師会)					
型約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会					
契約金額(円)	26,651,592					

局区	健康福祉局						
課	呆健医療課						
契約締結日	平成28年4月1日						
件名	愛知県広域予防接種事業委託(愛知県医師会)						
概要	愛知県内かつ名古屋市外の医療機関における、DPT、四種混合、不活化ポリオ、DT、MR、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の定期予防接種						
契約の相手 方を選定し た理由	1 里帰り等により市内の医療機関で定期予防接種を受けられない市民に対し、可能な限り接種機会の確保について配慮する必要がある。 2 愛知県内の多数の医療機関で構成される愛知県医師会は、愛知県内市外における本市の定期予防接種事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。 3 愛知県内市外の医療機関で定期予防接種を実施するためには、本市が個別に各医療機関と契約を締結する必要があり、事務手続き等が膨大となり、市民への接種機会の提供が間に合わないため、年度当初からの事業の円滑な実施は極めて困難である。						
契約の相手方	公益社団法人 愛知県医師会						
契約金額(円)	53,950,079						

局区	健康福祉局						
課	健康増進課						
契約締結日	平成28年5月2日						
件名	胃がん検診等(検診車)業務委託 (協会けんぽ特定健診実施会場分)						
概要	協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診及び肺がん・結核検診を実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。						
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、協会けんぽ特定健康診査(集団健診)を実施することが 既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細 胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認す る必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ 実施が困難である。 また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健 診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなく なり、受診者の利便性が向上する。						
契約の相手方	一般財団法人 岐阜健康管理センター 愛知支部 すこやか健診センター						
契約金額(円)	6,498,360						

局区	健康福祉局					
課	品衛生課					
契約締結日	成28年4月1日					
件名	名古屋市食の安全・安心情報システム保守委託契約					
概要	当該業務は、本市の委託により株式会社フューチャーインが平成20年度に開発した名古屋市食の安全・安心情報システム(以下「本システム」という。)の保守を委託するもの。					
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社フューチャーインが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社フューチャーインが保有しており、同社以外での保守ができないため。					
契約の相手方	株式会社フューチャーイン					
契約金額(円)	2,216,160					

局区	健康福祉局						
課	:品衛生課						
契約締結日	成28年4月1日						
件名	食品衛生責任者講習会委託						
概要	本市内の食品営業施設に設置が義務付けられている食品衛生責任者に対する講習会の実施及び関連事務の委託						
契約の相手方を選定した理由	食品衛生責任者は、食品衛生法に基づき制定された本市条例において、全ての食品営業施設に対し設置が義務付けられている。本講習会は、食品衛生責任者を対象として、食中毒や食品に関する事件の発生防止のため、施設における自主管理の手法を習得させるものである。 講習会の実施者は、講習を行うと共に、各業種固有の疑問点にも解決方法を示し、業界全体の自主管理が向上するよう、食品衛生の自主管理に関する実践的な知識を有していることが必要である。現在、全ての業種を網羅した自主管理の推進を実践しているのは食品衛生協会のみであり、本市で実施できるのは、日本食品衛生協会の支部である名古屋市食品衛生協会のみである。このことから、名古屋市食品衛生協会に契約の相手方が限定されていると共に、業務に精通・熟知している唯一の業者であることから随意契約とする。						
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市食品衛生協会						
契約金額(円)	3,850,400						

局区	健康福祉局					
課	品衛生検査所					
契約締結日	⁷ 成28年4月1日					
件名	質量分析計付液体クロマトグラフ装置一式の保守点検委託					
概要	当該業務は、平成24年9月1日から平成31年8月31日までのリース物件である質量分析計付液体クロマトグラフ装置一式をリース業者に納入した(株)テクノ西村に保守点検を委託するもの。					
契約の相手方を選定した理由	食品衛生検査所では、食品中の動物用医薬品成分を測定するために当該装置を使用している。 動物用医薬品は、食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」で食品中において「不検出」とされる成分を含んでおり、その測定には超微量分析を必要とする。 当該装置は、特殊な装置でありメーカー以外の保守点検及び修理は不可能なため株式会社テクノ西村に保守点検を委託するもの。					
契約の相手方	株式会社テクノ西村					
契約金額(円)	3,283,200					

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生検査所です。 電話番号 052-671-3371

局区	子ども青少年局					
課	青少年家庭課					
契約締結日	平成28年5月13日					
件名	中学生の学習支援事業B型(千種区)					
概要	ひとり親家庭等の児童に対し、大学生等による学習会を開催することにより、児童の学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる。					
	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名古屋市中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」により、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数					
┃契約の相手 ┃方を選定し	順位 提案者		点数 (合計)			
た理由	加良行立	泛条有	順位点	評価点		
/2.连田	1	一般社団法人 チャンス	17	472		
	2	一般社団法人 愛知PFS協会	14	450		
	3	株式会社 トライグループ	11.5	454		
	4	株式会社 スターシャル教育研究所	10.5	412		
	5	株式会社 教養学舎	5. 5	364		
	6	一般社団法人 aichikara	4. 5	348		
契約の相手方	一般社団法人 チャンス					
契約金額(円)	1,474,059					

局区	子ども青	子ども青少年局				
課	青少年家	定課				
契約締結日	平成28年	5月13日				
件名	中学生σ)学習支援事業B型(北区A)				
概要	により、リ せる。	家庭等の児童に対し、大学生等による学 見童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を	身につけさ		
契約の相手 方を選定し た理由	中学生の ンテーシ 体を委託	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名古屋市中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」により、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 「順位」を変える。 「点数(合計)順位点 評価点 1 一般社団法人 愛知PFS協会 5 468				
契約の相手方	一般社団]法人 愛知PFS協会				
契約金額(円)	1,505,772	2				

局区	子ども青	子ども青少年局		
課	青少年	家庭課		
契約締結日	平成28:	年5月13日		
件名	中学生	の学習支援事業B型(北区B)		
概要		家庭等の児童に対し、大学生等による学児 児童の学習及び進学の意欲を増進し、学		
契約の相手方を選定し	中学生のシテージ補団体の	プロポーザルにより提案を受けた団体の拐の学習支援事業業務委託評価委員の意見 の学習支援事業業務委託評価委員の意見 ロン及びヒアリングを実施した結果、以下の として選定し、随意契約を締結した。(最低 首の順位と点数	・聴取」により、プレゼ の団体を委託契約候	
た理由	順位	提案者	点数(合計) 順位点 評価点	
	1	株式会社 トライグループ	— 446	
 契約の相手方	(株)トラ	·イグル―プ		
契約金額(円)	1,396,65	66		

局区	子どもi	子ども青少年局		
課	青少年	家庭課		
契約締結日	平成28	年5月13日		
件名	中学生	の学習支援事業B型(北区C)		
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による学 児童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を身	引につけさ
契約の相手 方を選定し	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名されて学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」により、コンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高から体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。			
た理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点
	1	社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉連合会	6	478
	2	株式会社 トライグループ	3	454
契約の相手方	社会福	祉法人 愛知県母子寡婦福祉連合会		
契約金額(円)	1,492,5	60		

局区	子ども青	子ども青少年局			
課	青少年	家庭課			
契約締結日	平成28	年5月13日			
件名	中学生	の学習支援事業B型(西区)			
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による学児 ・ 児童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を身	身につけさ	
契約の相手	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名古」 中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」により、プンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。 約の相手 提案者の順位と点数				
方を選定し た理由 	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点	
	1	株式会社 トライグループ	6	448	
	2	特定非営利活動法人 ポパイ	3	302	
契約の相手方	(株)トラ	5イグル ー プ			
契約金額(円)	1,482,84	40			

局区	子ども青少年局			
課	青少年家庭課			
契約締結日	平成28年5月13日			
件名	中学生の学習支援事業B型(中村区)			
概要	ひとり親家庭等の児童に対し、大学生等による により、児童の学習及び進学の意欲を増進し、 せる。	学習習慣を身	トにつけさ	
契約の相手方を選定し	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意 ンテーション及びヒアリングを実施した結果、最体を委託契約候補団体として選定し、随意契約 提案者の順位と点数	意見聴取」によ も順位点の高	はり、プレゼ	
た理由	順位 提案者	点数(順位点	合計) 評価点	
	1 株式会社 トライグループ	6	454	
	2 株式会社 ヒューマンコーポレーション	3	368	
契約の相手方	(株)トライグル―プ			
契約金額(円)	1,482,840			

局区	子ども青少年局				
課	青少年	青少年家庭課			
契約締結日	平成28	年5月13日			
件名	中学生	の学習支援事業B型(中川区A)			
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による 児童の学習及び進学の意欲を増進し、	学習習慣を	身につけさ	
契約の相手方を選定し	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名古屋市中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」により、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数				
た理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点	
	1	一般社団法人 チャンス	5	488	
	2	株式会社 トライグループ	4	460	
契約の相手方	一般社	団法人 チャンス			
契約金額(円)	1,474,0	59			

局区	子ども	子ども青少年局			
課	青少年	家庭課			
契約締結日	平成28	年5月13日			
件名	中学生	の学習支援事業B型(中川区B)			
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による。 児童の学習及び進学の意欲を増進し、。	学習習慣を	身につけ	さ
契約の相手	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名古屋中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」により、プレンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった「体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。 世 提案者の順位と点数				ゼ
方を選定し た理由 	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点	
	1	一般社団法人 チャンス	6	488	
	2	株式会社 トライグループ	3	452	
契約の相手方	一般社	団法人 チャンス			
契約金額(円)	1,474,0	59			

局区	子どもi	子ども青少年局			
課	青少年	家庭課			
契約締結日	平成28	年5月13日			
件名	中学生	の学習支援事業B型(中川区C)			
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による学児 童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を身	身につけさ	
公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」(シテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した契約の相手 提案者の順位と点数				より、プレゼ	
方を選定した理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点	
	1	一般社団法人 チャンス	6	494	
	2	株式会社 トライグループ	3	460	
契約の相手方	一般社	団法人 チャンス			
契約金額(円)	1,474,0	59			

局区	子ども青少年局				
課	青少年	青少年家庭課			
契約締結日	平成28	年5月13日			
件名	中学生	の学習支援事業B型(港区A)			
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による学児 ・現童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を身	トにつけさ	
* 704のセチ	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名古屋市中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」により、プレーンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数				
契約の相手 方を選定し	順位	提案者	点数(合計)	
た理由		10000000000000000000000000000000000000	順位点	評価点	
	1	株式会社 スターシャル教育研究所	8	434	
	2	株式会社 トライグループ	7	466	
	3	特定非営利活動法人 ポパイ	3	332	
契約の相手方	(株)ス	ターシャル教育研究所			
契約金額(円)	1,506,38	34			

局区	子ども	子ども青少年局			
課	青少年	家庭課			
契約締結日	平成28	平成28年5月13日			
件名	中学生	の学習支援事業B型(港区B)			
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による学 児童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を	身につけさ	
契約の相手	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名古屋市中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」により、プレセンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数				
方を選定し	順位	提案者	点数(合計)	
た理由	川只144		順位点	評価点	
	1	株式会社 スターシャル教育研究所	5	418	
	2	株式会社 トライグループ	4	442	
契約の相手方	(株)ス	ターシャル教育研究所			
契約金額(円)	1,505,3	04			

局区	子ども青	子ども青少年局			
課	青少年	家庭課			
契約締結日	平成28	年5月13日			
件名	中学生	の学習支援事業B型(南区)			
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による学児 ・ 児童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を具	身につけさ	
契約の相手 方を選定し	' ' 佐子石() 111/(息女)				
た理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点	
	1	株式会社 トライグループ	_	436	
契約の相手方	(株)トラ	ライグル一プ			
契約金額(円)	1,482,84	40			

局区	子ども青	青少年局		
課	青少年	家庭課		
契約締結日	平成28	年5月13日		
件名	中学生の	の学習支援事業B型(守山区A)		
概要	により、 せる。	限家庭等の児童に対し、大学生等による学児童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を身	身につけさ
契約の相手	中学生のシテージ体を委託	プロポーザルにより提案を受けた団体の扱の学習支援事業業務委託評価委員の意見 の学習支援事業業務委託評価委員の意見 ション及びヒアリングを実施した結果、最も 民契約候補団体として選定し、随意契約を 者の順位と点数	・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	より、プレゼ
方を選定し た理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点
	1	一般社団法人 愛知PFS協会	5	468
	2	株式会社 トライグループ	4	470
契約の相手方	一般社	団法人 愛知PFS協会		
契約金額(円)	1,505,77	72		

局区	子ども	青少年局		
課	青少年	青少年家庭課		
契約締結日	平成28	平成28年5月13日		
件名	中学生	の学習支援事業B型(守山区B)		
概要	により、 せる。	りとり親家庭等の児童に対し、大学生等による学習会を開催すること こより、児童の学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさ ナス		
契約の相手	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」に ンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の 体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。 約の相手 提案者の順位と点数		より、プレゼ 高かった団	
方を選定した理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点
	1	株式会社 トライグループ	6	436
	2	特定非営利活動法人 ポパイ	3	302
型約の相手方	(株)ト -	ライグル一プ		
契約金額(円)	1,482,8	40		

局区	子ども青	青少年局		
課	青少年	青少年家庭課		
契約締結日	平成28	平成28年5月13日		
件名	中学生	の学習支援事業B型(緑区A)		
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による学 児童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を身	引につけさ
契約の相手	中学生シテージ体を委託	プロポーザルにより提案を受けた団体の扱の学習支援事業業務委託評価委員の意見 の学習支援事業業務委託評価委員の意見 ション及びヒアリングを実施した結果、最も別 託契約候補団体として選定し、随意契約を 番の順位と点数	見聴取」に。 順位点の高	より、プレゼ
方を選定した理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点
	1	特定非営利活動法人 こどもNPO	6	542
	2	株式会社 トライグループ	3	448
契約の相手方	特定非営利活動法人 こどもNPO			
契約金額(円)	1,507,000			

局区	子どもi	青少年局		
課	青少年	青少年家庭課		
契約締結日	平成28	平成28年5月13日		
件名	中学生	の学習支援事業B型(緑区B)		
概要		ひとり親家庭等の児童に対し、大学生等による学習会を開催すること こより、児童の学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさ せる		
契約の相手	中学生ンテージ体を委	プロポーザルにより提案を受けた団体の提の学習支援事業業務委託評価委員の意見 の学習支援事業業務委託評価委員の意見 ション及びヒアリングを実施した結果、最も別 託契約候補団体として選定し、随意契約を 者の順位と点数	聴取」に。 順位点の高	り、プレゼ
方を選定し た理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点
	1	特定非営利活動法人 こどもNPO	6	538
	2	株式会社 トライグループ	3	454
契約の相手方	特定非営利活動法人 こどもNPO			
契約金額(円)	1,507,0	1,507,000		

局区	子ども	青少年局		
課	青少年	青少年家庭課		
契約締結日	平成28	平成28年5月13日		
件名	中学生	の学習支援事業B型(緑区C)		
概要	により、 せる。	親家庭等の児童に対し、大学生等による学 . 児童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を	身につけさ
契約の相手	中学生ンテー体を委	!プロポーザルにより提案を受けた団体の! :の学習支援事業業務委託評価委員の意 ション及びヒアリングを実施した結果、最も 託契約候補団体として選定し、随意契約を 者の順位と点数	見聴取」に 順位点の	より、プレゼ 高かった団
方を選定した理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点
	1	特定非営利活動法人 こどもNPO	6	542
	2	株式会社 トライグループ	3	454
契約の相手方	特定非営利活動法人 こどもNPO			
契約金額(円)	1,507,000			

局区	子ども	青少年局		
課	青少年	家庭課		
契約締結日	平成28	年5月13日		
件名	中学生	中学生の学習支援事業B型(名東区)		
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による学児 ・児童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を身	トにつけさ
	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容 中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」に ンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の 体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した 提案者の順位と点数		見聴取」によ 順位点の高	tり、プレゼ
契約の相手 方を選定し た理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点
	1	一般社団法人 チャンス	8. 5	488
	2	株式会社 スターシャル教育研究所	5. 5	416
	3	株式会社 トライグループ	4	454
契約の相手方	一般社団法人 チャンス			
契約金額(円)	1,474,0	1,474,059		

局区	子ども青	青少年局		
課	青少年	青少年家庭課		
契約締結日	平成28	平成28年5月13日		
件名	中学生	の学習支援事業B型(天白区A)		
概要	により、 せる。	見家庭等の児童に対し、大学生等による学 児童の学習及び進学の意欲を増進し、学	習習慣を	身につけさ
契約の相手	中学生ンテージ体を委託	プロポーザルにより提案を受けた団体の打の学習支援事業業務委託評価委員の意り の学習支援事業業務委託評価委員の意り ション及びヒアリングを実施した結果、最も 託契約候補団体として選定し、随意契約を 者の順位と点数	見聴取」に。 順位点のi	より、プレゼ 高かった団
方を選定し た理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点
	1	株式会社 スターシャル教育研究所	5	416
	2	株式会社 トライグループ	4	454
契約の相手方	(株)スターシャル教育研究所			
契約金額(円)	1,506,9	24		

局区	子ども青	青少年局		
課	青少年	青少年家庭課		
契約締結日	平成28:	年5月13日		
件名	中学生	の学習支援事業B型(天白区B)		
概要		限家庭等の児童に対し、大学生等による学 児童の学習及び進学の意欲を増進し、学		
契約の相手	中学生(ンテージ) 体を委託	公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「名古屋「中学生の学習支援事業業務委託評価委員の意見聴取」により、プレンテーション及びヒアリングを実施した結果、最も順位点の高かった国体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。 提案者の順位と点数		
方を選定した理由	順位	提案者	点数(順位点	合計) 評価点
	1	株式会社 トライグループ	4.5	454
	2	株式会社 スターシャル教育研究所	4. 5	412
契約の相手方	(株)トライグル―プ			
契約金額(円)	1,482,84	10		

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成28年5月13日
件名	社会保障・税番号制度に伴う児童福祉システム機能改修業務委託 (平成28年度分)
概要	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」の施行に伴い、児童福祉システムの社会保障・税番号制度への円滑な移行を図るため、機能改修を行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	児童福祉システムは、株式会社アイネスが開発し、著作権を有する基本設計部分をベースに、本市独自の仕様を反映させ改造・機能追加等を行い開発したものであり、基本設計部分の著作権を有する同社以外の者が改修業務を行うことはできないため。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	56,133,000

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成28年5月27日
件名	病児・病後児デイケア事業運営に向けた改修等業務委託
概要	病気または病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を施設で一時的に預かることで、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童健全育成を図ることを目的とした病児病後児デイケア事業の運営(施設整備に関することに限る)について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	実施業者は、一般社団法人名古屋市医師会からの募集案内に対して平成27年度に当事業実施の意向を示した地域において唯一の医療機関であり、平成27年度中から開設に向けて準備を進めてきたものである。 本事業により環境及び設備の整備を行うことで、病児・病後児デイケア事業実施に必要な基準を満たし、本件整備が完了した後実施要綱に基づく指定を行う予定であることから、当事業者へ委託することが適当である。
契約の相手方	荒川内科医院 院長 荒川 隆志
契約金額(円)	4,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。 電話番号 052-972-4644

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成28年5月10日
件名	病児・病後児デイケア事業運営に向けた改修等業務委託
概要	病気または病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を施設で一時的に預かることで、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童健全育成を図ることを目的とした病児病後児デイケア事業の運営(施設整備に関することに限る)について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	実施業者は、一般社団法人名古屋市医師会からの募集案内に対して平成27年度に当事業実施の意向を示した地域において唯一の医療機関であり、平成27年度中から開設に向けて準備を進めてきたものである。 本事業により環境及び設備の整備を行うことで、病児・病後児デイケア事業実施に必要な基準を満たし、本件整備が完了した後実施要綱に基づく指定を行う予定であることから、当事業者へ委託することが適当である。
契約の相手方	医療法人ふじたファミリークリニック 院長 藤田史岳
契約金額(円)	4,600,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。 電話番号 052-972-4644

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成28年5月19日
件名	 平成28年度住宅都市局工事システム整備業務委託
概要	工事システムサーバの機器更新においてOS、プロダクトの新バージョンでの調達を予定している。また、行政内部事務パソコンについても、新バージョンのOS、ブラウザ等で、今後リース更新されることが見込まれることから、動作検証を行い、改修に必要な規模を事前調査するものである。
契約の相手 方を選定し た理由	住宅都市局工事システムは、下記業者が所有する素材(データ検索 法など同社のノウハウをシステム化したもの)をもとに、本市の仕様に 沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、システム障害を起 こすことなく本業務を行うためには、そのプログラムを熟知している必 要があります。 また、当該システムの開発者以外がシステム整備を行った場合、システムの障害発生時に責任の所在が不明確になり、適正なシステムの運用が困難となります。 よって下記業者と随意契約を行うものです。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	3,618,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。 電話番号 052-972-2913

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	「窓口支援システム」機器一式の賃貸借契約
概要	本件は、名古屋市の都市計画情報の提供を行う窓口支援システム機器の賃貸借及び保守に関して契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	窓口支援システムは、システムのハードウェア構成を複数のメーカーによる構成としています。また、システム開発の際に、特定の地図情報処理のソフトウェアを採用している為、システムの保守に関しては、上記のハードウェアとソフトウェアとの総合的な保守管理が必要とされます。 下記選定業者は、ソフトウェアの著作権を有すると共に、本システムの開発業者であり、ハード・ソフトの両面からの迅速かつ的確で総合的な保守管理が可能です。 本業務を選定業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのか判断できず、責任の所在についてトラブルになる恐れがあります。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみでなくシステム全体の品質が確保されなくなる恐れがあります。 以上により、本業務を遂行できるのは、システムの開発をした選定業者が唯一の者です。
契約の相手方	株式会社パスコ名古屋支店
契約金額(円)	2,969,444

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。 電話番号 052-972-2713

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成28年5月31日
件名	平成28年度立地適正化計画策定検討業務委託
概要	本業務では、大都市である本市における立地適正化計画を検討するために、計画内容である都市機能誘導区域、誘導施設及び居住誘導区域について検討し、立地適正化計画の素案を作成することを主な業務内容としている。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、国が推進している「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進める立地適正化計画の検討を行うものである。これは、人口の急激な減少と高齢化を背景としたものであるが、このうち人口減少については、本市では今後も若干の人口減少も見込まれているが急激に減少することは見込まれていない。また、本市は名古屋大都市圏の中枢であり、様々な都市機能を有するとともに広大で一定密度の住宅市街地が形成されている。本市の立地適正化計画の策定を検討する本業務においては、これらの本市特有の状況や背景を的確に把握したうえで、立地適正化計画を策定する必要があり、高い企画提案能力と十分な業務遂行能力を有し、参画意欲の高い業者を選定することが可能となるプロポーザルによって業者選定を行うこととした。企画提案を評価した結果は下記のとおりで、評価基準を満たしているため、下記提案者を契約の相手方として選定するものである。 提案者の順位と点数 1位(244点) 株式会社日建設計総合研究所名古屋オフィス2位(230点) 株式会社都市研究所スペーシア
契約の相手方	株式会社日建設計総合研究所名古屋オフィス
契約金額(円)	3,996,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。 電話番号 052-972-2712

局区	住宅都市局
課	区画整理課
契約締結日	平成28年5月6日
件名	土地区画整理事業における事業計画の改善検討支援業務委託
概要	本業務は、土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業について、組合の事業計画改善に関する検討を円滑に進めるため、本市が組合に対して技術支援や助言を実施するために必要な調査・検討等の業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務を遂行するためには、土地区画整理事業に関する専門知識のほか、土地区画整理事業の事業計画改善に関する豊富なノウハウが必要である。 一般社団法人全日本土地区画整理士会は、土地区画整理事業の専門家である土地区画整理士によって構成される社団法人であり、高度な専門知識や事業計画改善に関する事例等、本業務の遂行に必要な能力や情報を有しており、土地区画整理事業施行者等からの要請に対し、専門的かつ客観的な技術指導や助言等の支援を総合的に実施できる唯一の団体であることから、契約の相手方として選定するものである。
契約の相手方	一般社団法人全日本土地区画整理士会
契約金額(円)	8,499,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局区画整理課です。 電話番号 052-972-2755

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成28年05月13日
件名	CADソフト改修業務委託
概要	本委託は、機器更新に伴い、CADソフトをWindows8. 1に対応するため改修を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、緑政土木局が現在利用しているCADソフト(以下、「本ソフト」という。)について、職員パソコン等の更新に伴い、新しい環境に適合できるよう改修を行うものである。 本ソフトは、下記業者が所有するパッケージをベースに当局の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本ソフトのうちパッケージ部分の著作権は下記業者が保有するものであるため、本業務を行うには本ソフトの開発者であり著作権を有する下記業者に限定される。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき下記業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社大塚商会 中部支店
契約金額(円)	¥1,620,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

断から迅速かつ的確に対応する必要がある。 下記の団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利 便に寄与することを目的として設立されている。行政経験者を有しており、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切		
契約締結日 平成28年05月27日 件名 名古屋市通学路安全点検調査の実施にあたり、運営及び関係機関との調整を行う業務である。 本業務は、通学路安全点検調査の実施にあたり、運営及び関係機関との調整を行う業務である。 通学路安全点検調査は、通学時の児童の安全を確保するために、児童の視点から通学路における交通安全施設の点検調査を行い、その結果を基に関係機関が順次通学路の整備を図っていくことを目的としている。 この点検調査は、児童の視点から見た危険箇所の抽出であり、道路、河川、公園等に関する市民生活に密接した多岐にわたる要望が出される。これらの要望については、児童の安全を確保するために行政的な判断から迅速かつ的確に対応する必要がある。下記の団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活のおり、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき契約を締結した。	局区	緑政土木局
(件名 名古屋市通学路安全点検調査運営業務委託 名古屋市通学路安全点検調査の実施にあたり、運営及び関係機関との調整を行う業務である。 本業務は、通学路安全点検調査の運営業務を委託するものである。通学路安全点検調査は、通学時の児童の安全を確保するために、児童の視点から通学路における交通安全施設の点検調査を行い、その結果を基に関係機関が順次通学路の整備を図っていくことを目的としている。。この点検調査は、児童の視点から見た危険箇所の抽出であり、道路、河川、公園等に関する市民生活に密接した多岐にわたる要望が出される。これらの要望については、児童の安全を確保するために行政的な判断から迅速かつ的確に対応する必要がある。下記の団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されている。行政経験者を有しており、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき契約を締結した。	課	道路維持課
概要 本業務は、通学路安全点検調査の運営業務を委託するものである。通学路安全点検調査は、通学時の児童の安全を確保するために、児童の視点から通学路における交通安全施設の点検調査を行い、その結果を基に関係機関が順次通学路の整備を図っていくことを目的としている。この点検調査は、児童の視点から見た危険箇所の抽出であり、道路、川、公園等に関する市民生活に密接した多岐にわたる要望が出される。これらの要望については、児童の安全を確保するために行政的な判した理由 大理由 「おいては、児童の要がある。下記の団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されている。行政経験者を有しており、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき契約を締結した。	契約締結日	平成28年05月27日
概要 本業務は、通学路安全点検調査の運営業務を委託するものである。 通学路安全点検調査は、通学時の児童の安全を確保するために、児童の視点から通学路における交通安全施設の点検調査を行い、その結果を基に関係機関が順次通学路の整備を図っていくことを目的としている。 この点検調査は、児童の視点から見た危険箇所の抽出であり、道路、河島に関する市民生活に密接した多岐にわたる要望が出される。これらの要望については、児童の安全を確保するために行政的な判断から迅速かつ的確に対応する必要がある。 下記の団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されている。行政経験者を有しており、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき契約を締結した。	件名	名古屋市通学路安全点検調査運営業務委託
通学路安全点検調査は、通学時の児童の安全を確保するために、児童の視点から通学路における交通安全施設の点検調査を行い、その結果を基に関係機関が順次通学路の整備を図っていくことを目的としている。 この点検調査は、児童の視点から見た危険箇所の抽出であり、道路、河川、公園等に関する市民生活に密接した多岐にわたる要望が出される。これらの要望については、児童の安全を確保するために行政的な判断から迅速かつ的確に対応する必要がある。 下記の団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されている。行政経験者を有しており、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき契約を締結した。	概要	
	手方を選定	通学路安全点検調査は、通学時の児童の安全を確保するために、児童の視点から通学路における交通安全施設の点検調査を行い、その結果を基に関係機関が順次通学路の整備を図っていくことを目的としている。 この点検調査は、児童の視点から見た危険箇所の抽出であり、道路、河川、公園等に関する市民生活に密接した多岐にわたる要望が出される。これらの要望については、児童の安全を確保するために行政的な判断から迅速かつ的確に対応する必要がある。 下記の団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されている。行政経験者を有しており、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づ
契約金額(円) ¥5,778,000	契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
	契約金額(円)	¥5,778,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

局区	教育委員会事務局
課	学校整備課
契約締結日	平成28年4月28日
件名	宝小学校空調設備冷温水発生機修繕工事
概要	冷温水発生機内の高温ポンプに無数の穴が空いたことにより、機器内の真空が保たれず、空調設備が作動しない状態である。そのため、高温ポンプの取替を行い、真空度を保持できるように修理する。また、老朽化により著しく出力が低下している冷媒ポンプについても併せて取替える。
契約の相手 方を選定し た理由	宝小学校の冷温水発生機は昭和54年4月に設置され、設置から36年が経過している。経年劣化により真空状態が保てない状態になり、冷房及び暖房の運転ができない状態である。宝小は学区内に幹線道路や化学工場があり、外気の臭いが強いため窓を閉めて教育活動をすることが望ましく、早急に工事を行わないと児童に過酷な環境を強いらざるを得ない状況にある。 入札を実施した場合、契約の相手方を決定するまでに相当の日数を要するため、酷暑期までに工事完了することが不可能となり、学校生活に重大な支障をきたすことになる。 市立学校の空調設備において補修工事の実績があり、かつ過去3か年に保守点検業務委託を受注している5事業者より見積徴収を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。
 契約の相手方	松本テクニコ株式会社
契約金額(円)	3,456,000

	## # Z B A = 76 B
局区 	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	平成28年5月11日
件名	 外国人英語指導助手(AET)派遣業務
概要	(事業概要) 1 目 的:ネイティグスピーカーである外国人英語指導助手(以下「AET」という)を市立中学校・高等学校へ派遣することにより、授業を中心として児童生徒に実践的なコミュニケーション能力を高めさせるとともに外国の文化や生活習慣等を理解させる。 2 契約期間:平成28年5月11日~平成29年2月10日3 AET資格:母語が英語であり、大学卒又は同等程度以上の学歴があるもので、日常会話程度の日本語能力があることなど要件を満たす者。 4 契約社数及び派遣人数:5社90人(各社18人)(AET業務内容) 1 中・高等学校の外国語の授業における担当教員の補助及び教材の作成2 教員に対する現職研修の講師の補助3 スピーチコンテストなど国際理解教育関連行事等への参加(委託内容)上記の業務を行うことができるAETを教育委員会が指定する学校等へ派遣、派遣するAETに対する研修及びAETの管理業務等
契約の相手 方を選定し た理由	【随意契約とする理由】 本事業については、生徒と接しながら英語力の向上に直接影響を与えることとなるため、契約の確実な履行が不可欠であり、企画書提案方式(プロポーザル方式)を行い、講師の資質や管理体制、研修計画などについて、評価の高い企画書を提出した業者と契約をするのが適当であり、競争入札にはなじまないため、随意契約とする。 【業者選定理由】 2月12日開催の外国人英語指導助手派遣契約事業者評価委員の意見聴取会において、指定期日までに企画書の提出があった業者9者による企画書提案方式により評価の高かった5者を選定。順位、点数は下記のとおりである。 1位 株式会社インタラック 名古屋支店 351点 337点 3位 イッティージャパン株式会社 329点 4位 アジアプラントサービス株式会社 259点 7位 NPO法人グローバル教育推進機構 244点 8位 株式会社シティスタッフ 217点 9位 NOVAホールディングス株式会社 209点
契約の相手方	株式会社インタラック関西東海 名古屋支店
契約金額(円)	55,686,113

局区	教育委員会事務局
課	
契約締結日	平成28年5月11日
件名	外国人英語指導助手(AET)派遣業務
概要	(事業概要) 1 目 的:ネイティブスピーカーである外国人英語指導助手(以下「AET」という)を市立中学校・高等学校へ派遣することにより、授業を中心として児童生徒に実践的なコミュニケーション能力を高めさせるとともに外国の文化や生活習慣等を理解させる。 2 契約期間:平成28年5月11日~平成29年2月10日3 AET資格:母語が英語であり、大学卒又は同等程度以上の学歴があるもので、日常会話程度の日本語能力があることなど要件を満たす者。 4 契約社数及び派遣人数:5社90人(各社18人)(AET業務内容) 1 中・高等学校の外国語の授業における担当教員の補助及び教材の作成2 教員に対する現職研修の講師の補助3 スピーチコンテストなど国際理解教育関連行事等への参加(委託内容) 上記の業務を行うことができるAETを教育委員会が指定する学校等へ派遣、派遣するAETに対する研修及びAETの管理業務等
契約の相手方を選定した理由	【随意契約とする理由】 本事業については、生徒と接しながら英語力の向上に直接影響を与えることとなるため、契約の確実な履行が不可欠であり、企画書提案方式(プロポーザル方式)を行い、講師の資質や管理体制、研修計画などについて、評価の高い企画書を提出した業者と契約をするのが適当であり、競争入札にはなじまないため、随意契約とする。 【業者選定理由】 2月12日開催の外国人英語指導助手派遣契約事業者評価委員の意見聴取会において、指定期日までに企画書の提出があった業者9者による企画書提案方式により評価の高かった5者を選定。順位、点数は下記のとおりである。 1位 株式会社インタラック 名古屋支店 351点 357点 322点 4位 アジアプラントサービス株式会社 329点 4位 アジアプラントサービス株式会社 259点 5位 株式会社オーシャングローバル教育推進機構 244点 8位 株式会社シティスタッフ 259点 9位 NOVAホールディングス株式会社 209点
契約の相手方	株式会社アルティアセントラル
契約金額(円)	55,686,113

局区	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	平成28年5月11日
件名	外国人英語指導助手(AET)派遣業務
概要	(事業概要) 1 目 的:ネイティグスピーカーである外国人英語指導助手(以下「AET」という)を市立中学校・高等学校へ派遣することにより、授業を中心として児童生徒に実践的なコミュニケーション能力を高めさせるとともに外国の文化や生活習慣等を理解させる。 2 契約期間:平成28年5月11日~平成29年2月10日3 AET資格:母語が英語であり、大学卒又は同等程度以上の学歴があるもので、日常会話程度の日本語能力があることなど要件を満たす者。 4 契約社数及び派遣人数:5社90人(各社18人)(AET業務内容) 1 中・高等学校の外国語の授業における担当教員の補助及び教材の作成2 教員に対する現職研修の講師の補助3 スピーチコンテストなど国際理解教育関連行事等への参加(委託内容) 上記の業務を行うことができるAETを教育委員会が指定する学校等へ派遣、派遣するAETに対する研修及びAETの管理業務等
契約の相手方を選定した理由	【随意契約とする理由】 本事業については、生徒と接しながら英語力の向上に直接影響を与えることとなるため、契約の確実な履行が不可欠であり、企画書提案方式(プロポーザル方式)を行い、講師の資質や管理体制、研修計画などについて、評価の高い企画書を提出した業者と契約をするのが適当であり、競争入札にはなじまないため、随意契約とする。 【業者選定理由】 2月12日開催の外国人英語指導助手派遣契約事業者評価委員の意見聴取会において、指定期日までに企画書の提出があった業者9者による企画書提案方式により評価の高かった5者を選定。順位、点数は下記のとおりである。 1位 株式会社インタラック 名古屋支店 351点 337点 34位 イッティージャパン株式会社 329点 4位 アジアプラントサービス株式会社 329点 5位 株式会社オーシャングローバルネットワーク 305点 5位 株式会社オーシャングローバルネットワーク 305点 6位 コスモペース株式会社 259点 7位 NPO法人グローバル教育推進機構 244点 8位 株式会社シティスタッフ 217点 9位 NOVAホールディングス株式会社 209点
契約の相手方	イッティージャパン株式会社
契約金額(円)	55,686,113

局区	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	平成28年5月11日
件名	外国人英語指導助手(AET)派遣業務
概要	(事業概要) 1目 的:ネイティグスピーカーである外国人英語指導助手(以下「AET」という)を市立中学校・高等学校へ派遣することにより、授業を中心として児童生徒に実践的なコミュニケーション能力を高めさせるとともに外国の文化や生活習慣等を理解させる。 2契約期間:平成28年5月11日~平成29年2月10日3 AET資格:母語が英語であり、大学卒又は同等程度以上の学歴があるもので、日常会話程度の日本語能力があることなど要件を満たす者。 4契約社数及び派遣人数:5社90人(各社18人)(AET業務内容) 1中・高等学校の外国語の授業における担当教員の補助及び教材の作成2教員に対する現職研修の講師の補助3スピーチコンテストなど国際理解教育関連行事等への参加(委託内容)上記の業務を行うことができるAETを教育委員会が指定する学校等へ派遣、派遣するAETに対する研修及びAETの管理業務等
契約の相手 方を選定し た理由	【随意契約とする理由】 本事業については、生徒と接しながら英語力の向上に直接影響を与えることとなるため、契約の確実な履行が不可欠であり、企画書提案方式(プロポーザル方式)を行い、講師の資質や管理体制、研修計画などについて、評価の高い企画書を提出した業者と契約をするのが適当であり、競争入札にはなじまないため、随意契約とする。 【業者選定理由】 2月12日開催の外国人英語指導助手派遣契約事業者評価委員の意見聴取会において、指定期日までに企画書の提出があった業者9者による企画書提案方式により評価の高かった5者を選定。順位、点数は下記のとおりである。 1位 株式会社インタラック 名古屋支店 351点 351点 362点 株式会社アルティアセントラル 337点 329点 4位 アジアプラントサービス株式会社 4古屋支店 322点 5位 株式会社アージャッグローバルネットワーク 305点 6位 コスモペース株式会社 4古屋支店 322点 5位 株式会社オーシャングローバルネットワーク 305点 6位 コスモペース株式会社 259点 7位 NPO法人グローバル教育推進機構 244点 8位 株式会社シティスタッフ 217点 9位 NOVAホールディングス株式会社 209点
契約の相手方	アジアプラントサービス株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	53,983,752

局区 ————————————————————————————————————	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	平成28年5月11日
件名	 外国人英語指導助手(AET)派遣業務
概要	(事業概要) 1 目 的:ネイティグスピーカーである外国人英語指導助手(以下「AET」という)を市立中学校・高等学校へ派遣することにより、授業を中心として児童生徒に実践的なコミュニケーション能力を高めさせるとともに外国の文化や生活習慣等を理解させる。 2 契約期間:平成28年5月11日~平成29年2月10日3 AET資格:母語が英語であり、大学卒又は同等程度以上の学歴があるもので、日常会話程度の日本語能力があることなど要件を満たす者。 4 契約社数及び派遣人数:5社90人(各社18人)(AET業務内容) 1 中・高等学校の外国語の授業における担当教員の補助及び教材の作成2 教員に対する現職研修の講師の補助3 スピーチコンテストなど国際理解教育関連行事等への参加(委託内容)上記の業務を行うことができるAETを教育委員会が指定する学校等へ派遣、派遣するAETに対する研修及びAETの管理業務等
契約の相手 方を選定し た理由	【随意契約とする理由】 本事業については、生徒と接しながら英語力の向上に直接影響を与えることとなるため、契約の確実な履行が不可欠であり、企画書提案方式(プロポーザル方式)を行い、講師の資質や管理体制、研修計画などについて、評価の高い企画書を提出した業者と契約をするのが適当であり、競争入札にはなじまないため、随意契約とする。 【業者選定理由】 2月12日開催の外国人英語指導助手派遣契約事業者評価委員の意見聴取会において、指定期日までに企画書の提出があった業者9者による企画書提案方式により評価の高かった5者を選定。順位、点数は下記のとおりである。 1位 株式会社インタラック 名古屋支店 351点 351点 36位 4ッティージャパン株式会社 329点 4位 アジアプラントサービス株式会社 329点 4位 アジアプラントサービス株式会社 8古屋支店 322点 5位 株式会社オーシャングローバルネットワーク 305点 6位 コスモペース株式会社 259点 7位 NPO法人グローバル教育推進機構 244点 8位 株式会社シティスタッフ 217点 9位 NOVAホールディングス株式会社 209点
契約の相手方	株式会社オーシャングローバルネットワーク
契約金額(円)	55,610,452

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	校務支援ソフトヘルプデスク業務委託
概要	平成26年度に本市の委託により開発した校務支援ソフトについて、 以下の業務を行うもの。 ・校務支援ソフトの操作等の各学校からの問い合わせに関する ヘルプデスクを設置する。 ・問い合わせの件数や内容について整理し、定期的に教育委員会 へ報告する。 ・校務支援ソフトの不具合に関する問い合わせについて調査を行う。
契約の相手方を選定した理由	校務支援ソフトは、アクティブ・ティ株式会社が開発したものであり、プログラムの一部にはアクティブ・ティ株式会社が著作権を有している。 校務支援ソフトに対する問い合わせに対応するためには、操作に関して精通しているとともに、必要に応じてプログラムの内容を確認する必要があることから、当該業務の契約先としてアクティブ・ティ株式会社に限られるため。
契約の相手方	アクティブ・ティ株式会社
契約金額(円)	7,646,400

局区	教育委員会事務局
課	学校事務支援センター
契約締結日	平成28年4月1日
件名	 事務参考用「内外教育」の購入
概要	小学校、中学校及び高等学校が、事務参考用として購読する「内外教育」(平成28年度分)について、学校事務支援センターで一括して契約し、支払いを行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	発行元との契約でしか入手できないため。
契約の相手方	株式会社 時事通信社
契約金額(円)	4,124,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務支援センターです。 電話番号 052-223-5790

局区	教育委員会事務局
課	学校事務支援センター
契約締結日	平成28年5月10日
件名	愛知県教育関係職員録の購入(2016年度版)
概要	小学校及び中学校が、事務参考用として使用する愛知県教育関係 職員録について、学校事務支援センターで一括して契約し、支払いを 行うもの。
契約の相手 方を選定し た理由	発行元との契約でしか入手できないため。
契約の相手方	公益財団法人 愛知県教育振興会
契約金額(円)	1,764,030

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務支援センターです。 電話番号 052-223-5790

局区	教育委員会事務局
課	鶴舞中央図書館
契約締結日	平成28年 5月 13日
件名	名古屋市緑図書館窓口等業務委託
概要	緑図書館のリニューアル開館にあたり、窓口等業務委託をするもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年3月30日付けで入札公告を行い、4月12日に入札後資格確認型一般競争入札を実施したが、応札金額が予定価格を超過した。このため4月20日に教育委員会契約審査会の承認を得た上、応札業者と不落随意契約を締結したもの。
契約の相手方	ナカバヤシ株式会社名古屋支店
契約金額(円)	1,571,400(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局鶴舞中央図書館です 電話番号 052-741-3133

局区	教育委員会事務局
課	鶴舞中央図書館
契約締結日	平成28年 5月 6日
件名	名古屋市緑図書館駐車場管制装置一式の賃貸借
概要	緑図書館のリニューアル改修にあたり、駐車場管制装置一式を賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年 3月30日付けで入札公告を行い、4月14日に入札後資格確認型一般競争入札を実施したが、応札金額が予定価格を超過した。応札業者と不落随意契約交渉を実施したものの金額で折り合わず不調となった。 再入札を実施した場合には、管制装置の調達及び設置に係る工期を確保することができず、応札業者がなくなる可能性が高く、緑図書館の運営が困難となる危険性があるため、予定価格を再設定し、複数業者から見積を徴取して予定価格の範囲内で最も低廉な金額で見積書を提出した業者と緊急随意契約を締結した。
契約の相手方	日通商事株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	218,592(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局鶴舞中央図書館です 電話番号 052-741-3133

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成28年5月19日
件名	水道メータ修理(150PW6 その1)5個 始め3件
契約の概要	以下の使用済み水道メータの外ケースを清掃し、内部機構等を取替えて修理するものです。 平型 150PW6 5個、200PW 1個 遠隔式 13RP 2個
契約の相手方を 選定した理由	水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に 水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、登録された 製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。 今回調達する水道メータについては、登録された事業者が愛知時計電 機株式会社名古屋支店のみであるため、当該業者と随意契約を締結する ものです。
契約の相手方	愛知時計電機(株)名古屋支店
契約金額(円)	1, 548, 936円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>給排水設備課量水器係</u>です。 電話番号 052-353-8637

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成28年5月18日
件名	図面情報管理システム機器再設定委託
契約の概要	本件は、図面情報管理センターの移転に伴い、当該センターに設置している機器類のデータバックアップを行った上で解体し、移転先である福江ビル内に設置した後、図面情報管理システムが正常に稼働するように再設定を行うものである。
契約の相手方を 選定した理由	図面情報管理システムを正常に稼働させるためには、機器類を適切に再設定する必要があるが、当該業務を適切に行えるのは、平成24年度に対象機器類の設定作業を行い、現在の機器類の設定状況を把握している株式会社富士通エフサス中部本部のみであることから、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社富士通エフサス 中部本部
契約金額(円)	1, 509, 516円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>技術システム課</u>です。 電話番号 052-889-6139

局区	上下水道局
発注担当課	保全課
契約締結日	平成28年5月24日
件名	下水管路施設調査システム支援業務委託
契約の概要	本件は、当局が使用する下水管路施設調査システム(以下「本件システム」という。)の支援業務を委託するものである。
契約の相手方を 選定した理由	本件システムの開発者である株式会社オオバ名古屋支店は、本件システムのプログラム構成に係る手法を知る唯一の業者です。また、本件システムの入出力データ仕様は、当局が別に使用する下水道台帳管理システムとも密接に結び付いているため、当該システムの開発業者でもある同社以外の者は、本件システムの修正・改良を行うことができません。したがって、本業務を行うことができるのは同社以外にはないため、同社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社オオバ名古屋支店
契約金額(円)	1, 296, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>保全課</u>です。 電話番号 052-972-3742

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成28年5月23日
件名	配水管内水圧・水質測定調査業務委託
契約の概要	本業務は、安全でおいしい水を供給するため、また、今後の上下水道局の根幹をなす配水管網整備事業を策定するために必要となる基礎資料とするために、配水管内における水圧・水質情報を給水区域一円にて収集するものである。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、消火栓の操作を行い、配水管内の水圧・水質を測定するものです。その遂行にあたっては、濁水を発生させないような消火栓・バルブの操作及び水圧・水質の情報種々に精通する技術力が必要です。また、濁水発生時等の事故時においては、関係課公所と密接な連絡体制が不可欠であり、かつ迅速な対応が求められます。本業務は、本来当局が直接実施すべき公共性が非常に高い調査業務ですが、名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、当局の出資する補完的役割を担うことができる会社であり、他都市の事業体や水道業者に向けて、バルブ操作技術・技能研修を実施するなど高い技術力を有するとともに、関係課公所との連絡調整に優れ、確実な業務遂行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	13, 359, 600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>配水課</u>です。 電話番号 052-972-3682

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成28年5月1日
件名	重油類等供給委託(単価契約)
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水焼却炉の燃料用重油類の供給を委託するものです。 また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には雨水ポンプ所を始めとする降雨時など緊急に重油 類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必 要な施設は61か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水 場を合わせて4か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は 市内外一円に点在しているとともに、各施設における重油類の収容能力 には差があります。このような環境において、質・量ともに安定して重 油類を供給できる業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協 同組合(官公需適格組合)のみであることから、随意契約を締結するも のです。
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	重油(特A)大口ディーゼル用、ガスタービン発電機用1KL当たり 55,000円(税抜)ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局<u>施設管理課</u>です。 電話番号 052-269-9396

	2016000216
局区	交通局
課	経営企画課
契約締結日	平成28年5月18日
件名	名古屋市交通局旅客サインマニュアル見直し検討業務委託
概要	平成27年度の「名古屋市交通局旅客サインあり方検討業務委託」で整理した改善方針の検討結果を踏まえ、交通局旅客サインマニュアルのデザインの見直しを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型プロポーザルを実施した。評価委員会における審査の結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約するもの。 各提案者の順位と点数 1位 アール・イー・アイ株式会社 342点
契約の相手方	アール・イー・アイ株式会社
契約金額(円)	14,698,800円

	2016000880
局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成28年5月19日
件名	定期券サーバの切替及び常時監視に伴う設定等業務委託
概要	本件は、本番用定期券サーバの保守期間満了に伴い、予備定期券サーバを本番用定期券サーバとして稼働させるための切替作業、及び本番用定期券サーバの常時稼働監視のための設定作業等の業務委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、本番用定期券サーバの保守期間満了に伴い、予備定期券サーバを本番用定期券サーバとして稼働させるための切替作業、及び本番用定期券サーバの常時稼働監視のための設定作業等の業務委託を行うもの。 定期券サーバは、下記業者が開発設計を行っており、本業務は、同サーバの構造を知り得る下記業者しか履行できないことから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	10,636,920円

	2016001420
局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成28年5月30日
件名	IC敬老パス及びIC福祉特別乗車券のエンコード業務等委託(その2)
概要	敬老パス及び福祉特別乗車券のICカード化に係るマナカのエンコード業務等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件委託業務は、ICカード乗車券「マナカ」に対するエンコード業務及び券管理業務を主とするものであり、「交通局サービスセンター運営業務等委託」におけるエンコード業務及び券管理業務とその内容において同様であり、また、特定の発行機器を使用するため、下記運営業務等の委託の契約事業者となった下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	1,209,600円

	2016000603
局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	事故車修理(稲西:NMS72)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに緊急の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者に依頼するもの。
契約の相手方	三重交通株式会社
契約金額(円)	3,292,369円

	2016000604
局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成28年4月1日
件名	事故車修理(御器所:NH24)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに緊急の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者に依頼するもの。
契約の相手方	三重交通株式会社
契約金額(円)	2,771,933円

	2016000898
局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成28年4月18日
件名	事故車修理(緑:NMN5)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに緊急の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三重交通株式会社
契約金額(円)	1,499,828円

	2016000859
局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成28年5月16日
件名	金山駅エスカレーター修理委託
概要	本件は、昇降機設備の部品取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した 部品を使用する必要がある。また当該昇降機の内部構造や安全装置 の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部 品交換を行う技術を必要とする。正規の部品を調達し、このような業務 を行うことができる者は、昇降機を設計・製作した㈱日立製作所から事 業移管され、保守に関し正規の部品の迅速な調達が可能であり、か つ、独自の技術情報が引き継がれている㈱日立ビルシステム以外に ないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	3,402,000円

	2016000401
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年5月9日
件名	鉄道車両部品の購入(基礎ブレーキライニング)
概要	5050形、N1000形及び2000形車両の基礎ブレーキ装置に使用 しているブレーキライニングを購入するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	地下鉄車両の基礎ブレーキに使用しているブレーキライニングは、曙ブレーキ工業(株)が設計・開発・製造したものであり、製造できるのは曙ブレーキ工業(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	
契約金額(円)	55,628,208円

	2016001373
局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成28年5月31日
件名	鉄道車両用車輪の購入(第1四半期)
概要	地下鉄車両に使用している弾性車輪用タイヤ(2・4号線用)及び一体 圧延車輪(3・6号線用)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	鉄道車両の弾性車輪用タイヤ及び一体圧延車輪は、新日鐵住金㈱ が設計・開発・製造しているものであり、本品を製造することができるの は新日鐵住金㈱のみであるため、その指定営業店である下記業者と 随意契約するもの。
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	11,387,952円

	2016000357
局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成28年5月17日
件名	N1000形用ブレーキディスクの購入
概要	N1000形車両の制動装置に使用しているブレーキディスクを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	このN1000形車両用ブレーキディスクは、日本車輌製造㈱が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのは日本車輌製造㈱のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輌製造株式会社
契約金額(円)	9,990,000円

	2016000451
局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	平成28年5月13日
件名	ベクトル制御ユニットの購入
概要	2000形車両に使用している制御装置用ベクトル制御ユニットを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	この制御装置用ベクトル制御ユニットは、(㈱東芝が設計・開発・製造したものであり、製造できるのは㈱東芝より事業移管を受けた東芝トランスポートエンジニアリング㈱のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社千代田組中部支店
契約金額(円)	3,780,000円

	2016000118
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年5月9日
件名	電気機器更新車ATC受信速照部内BPF基板の購入
概要	桜通線に使用しているATC車上装置の受信速照部を構成するBPF 基板を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	このATC車上装置の受信速照部は、(株)日立製作所が設計・開発・製造したものであり、その構成品であるBPF基板を製造できるのは(株)日立製作所のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	(株)ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	2,160,000円

	2016000161
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年5月9日
件名	速度発電機の購入
概要	鶴舞線、桜通線車両に使用している速度発電機が経年劣化しており、交換するために購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	この速度発電機は(株)日立製作所が設計・開発・製造した極めて高度で複雑な機器であり、本品を製造することが出来るのは(株)日立製作所のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	(株)ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	7,776,000円

	2016000178
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年5月26日
件名	3050形行先設定器の更新
概要	3050形車両の案内装置に使用している行先設定器を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	3050形車両の案内装置に使用している行先設定器は小糸工業㈱が設計・開発・製造したものであり、この行先設定器を更新できるのは、小糸工業㈱から事業移管を受けたコイト電工㈱のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	コイト電工株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	22,265,280円

	2016000764
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年5月17日
件名	ブレーキシューの購入(2回目)
概要	地下鉄車両の基礎ブレーキ装置に使用しているブレーキシューを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	地下鉄車両に搭載されている基礎ブレーキ装置に使用しているブレーキシューは、日本信号㈱が設計・開発・製造したものであり、このブレーキシューを製造できるのは日本信号㈱のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	4,050,000円

	2016000155
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年5月17日
件名	日立製VVVF制御装置スナバコンデンサ交換
概要	6000形車両のVVVF制御装置に使用しているスナバコンデンサを 交換するもの。
契約の相手方を選定した理由	このVVVF制御装置は、㈱日立製作所が設計・開発・製造したものであり、スナバコンデンサを交換できるのは㈱日立製作所のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	3,369,600円

	2016000176
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年5月13日
件名	列車無線(空間波)車上局保守点検整備及び緊急点検委託
概要	地下鉄車両に使用している空間波無線装置の点検整備を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	鶴舞線車両に搭載している空間波無線装置は、相互直通運転区間の相手方である名古屋鉄道㈱が使用する機器である。名古屋鉄道㈱においても、下記業者が点検整備を行っており、同等の点検整備を行うため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社メイエレック
契約金額(円)	1,868,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。 電話番号 052-972-3879

	2016000497
局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成28年5月26日
件名	3050形案内装置緊急時案内のためのシステム改修
概要	3050形車両の案内表示装置を、緊急時の案内表示を行えるようにシステム改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	この案内装置は、小糸工業(㈱が設計・開発・製造したものであり、緊急時案内のためのシステム改修を行うことができるのは、小糸工業(㈱) から事業移管を受けたコイト電工(㈱のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	コイト電工株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	3,445,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。 電話番号 052-972-3879

	2016000776
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年5月17日
件名	G形電気転てつ機製造(設備更新)
概要	本件は、G形電気転てつ機5台を製造し、日進車庫内大型保守用機 械庫に納入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、鉄道信号の重要保安装置であるG形転てつ機を製造するもの。製造に当たり、受注生産販売しているのは㈱京三製作所のみであるため、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社京三製作所東京事務所
契約金額(円)	7,128,000円

	2016001204
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年5月18日
件名	上飯田線集中映像監視装置定期点検
概要	高速度鉄道上飯田線平安通駅、上飯田駅、黒川ビル及び大幸車庫 に設置している集中映像監視装置の機能を良好な状態に維持するため、点検及び清掃を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、高速度鉄道上飯田線の集中映像監視装置の定期点検を行うものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であるため、機器の設計・製作をした者しか行うことができない。本機器の設計・製作会社であるパナソニック(株)は点検業務を指定営業店に移管しているため、指定営業店であるパナソニックシステムネットワークス株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー中部社と随意契約するもの。
契約の相手方	パナソニックシステムネットワークス株式会社 システムソリューションズジャパンカンパニー中部社
契約金額(円)	1,013,040円

	2016001312
局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成28年5月26日
件名	金山2Sイロ、3Sイロ及び名古屋港1Sイロ、3S転てつ機分解整備(設備更新)
概要	高速度鉄道第2号線金山駅及び名古屋港駅に設置しているG形電気転てつ機の部品交換等整備を行い、電気的及び機械的な総合動作性能の回復を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、転てつ機の分解整備を行い、消耗性部品の交換及び調整等の整備を行うものであり、整備に当たっては、詳細な技術情報と高度な技術が必要であり、当該転てつ機を設計・製作した下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社京三製作所東京事務所
契約金額(円)	5,896,800円

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	在宅人工呼吸器一式の賃貸借(継続患者分)(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において既に実施 している在宅呼吸療法等を継続するため、在宅人工呼吸器一式を引き 続き賃借するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	本件は、機器の入替えに伴う誤作動等の危険を回避するため、現在、下記契約先から賃借して患者に貸与している機器を引き続き賃借するものであり、契約の相手方が下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

在宅人工呼吸器一式の賃貸借(継続患者分)(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
株式会社八神製作所	6,797,520
フィリップス・レスピロニクス合同会社	2,928,960

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	免疫染色病理組織標本作成等業務委託
概要	東部医療センター及び西部医療センターの院内で実施できない病理検査を外部委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	病理検査は、検査所によって診断基準が異なるため、市立病院の診断基準に適合した方法で本業務が実施できる検査所は、下記契約先内の検査所のみであるため。
契約の相手方	公立大学法人名古屋市立大学
契約金額(円)	2,843,532

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成28年 3月31日
件名	市立病院におけるクレジットカード利用取扱業務に伴う加盟店契約
概要	市立病院において「JCB」、「AMERICAN EXPRESS」、「Diners Club」及び「DISCOVER」のすべてのクレジットブランドについてクレジットカード決済を利用できるようにするため、取り扱い業者の加盟店となる契約。
契約の相手方を選定した理由	「JCB」、「AMERICAN EXPRESS」、「Diners Club」及び「DISCOVER」のクレジットカードブランドについては、株式会社ジェーシービーのみが加盟店契約権を保有しており、契約の相手方が同社に指定された加盟店管理会社である下記の業者に限定されるため。
契約の相手方	株式会社 名古屋カード
契約金額(円)	6,014,956 ※3年間のクレジットカード利用見込額に手数料率を乗じた額

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成28年 4月30日
件名	病院賠償責任保険の団体加入の依頼
概要	医療事故や病院施設の欠陥等に伴う賠償責任を負担する保険への加入を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年4月30日までの期間、市立病院(東部医療センター及び西部医療センター)が加入している病院賠償責任保険は損害保険ジャパン日本興亜株式会社の商品であるが、他社の保険に変更すると、保険変更日以前に発見された医療事故について、保険変更日から5年を経過した後に損害賠償請求された場合には、保険約款上どちらの保険からも補償されないため、補償期間が継続するのは、当該保険会社の商品のみである。また、下記契約先と契約する場合には、団体割引の最大の割引率が適用され、当該保険会社と直接契約するより著しく有利であるため。
契約の相手方	公益社団法人全国自治体病院協議会
契約金額(円)	28,243,022

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	病院職員の健康診断(巡回検診)業務委託
概要	労働安全衛生法等により、事業主に実施することが義務付けられている職員に対する各種健康診断業務について、市長部局との契約業者と業務委託契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件については、市長部局の定期健康診断業務委託の発注規模を活かした単価の引下げ効果が期待できるため。なお、病院局単独で入札を実施した場合は、その様な単価の引下げ効果は見込めず、病院局単独で競争入札に付することは不利と認められる。
契約の相手方	医療法人名翔会 名古屋セントラルクリニック
契約金額(円)	9,160,884

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	給与人事システムの保守業務委託契約
概要	病院局で使用する給与人事システムの正常な稼働のために保守業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該システムの開発者である下記契約先と保守契約を締結することが、当該システムのプログラム使用許諾契約を継続する条件となっており、契約の相手方が限定されるため。
契約の相手方	株式会社ワークスアプリケーションズ
契約金額(円)	13,235,400

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	職員の健康診断及び保健指導の業務委託
概要	労働安全衛生法等により、事業主に実施することが義務付けられている職員に対する健康診断及び保健指導等の業務について、市長部局の契約業者と業務委託契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	人事交流に伴う情報の互換性を確保しつつ、市長部局と同水準の健康管理体制を維持するためには、市長部局と同一のシステムにより、統一的・継続的に個人の健康状態に関するデータの処理・管理を行う必要があり、契約の相手方が市長部局の契約業者に限定されるため。
契約の相手方	名古屋市職員共済組合
契約金額(円)	11,911,021

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	 各種医療機器の保守点検業務委託契約
概要	医療機器の故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	当該医療機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有し、緊急時にも迅速・的確に対応することができるのは、当該医療機器の製造販売業者に限定されるため、製造販売業者を契約の相手方とするもの。 ただし、製造販売業者が保守契約に際して代理店を指定し、契約可能な事業者が限定されたものについては、当該代理店を契約の相手方とするもの。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

各種医療機器の保守点検業務委託(別紙)

医療機器	契約の相手方	契約金額(円)
SIEMENS社製医療機器	シーメスヘルスケア(株) 中部営業所	83,808,000
放射線治療装置	ブレインラボ(株)	35,380,800
放射線治療計画用CT及び 放射線治療位置決め装置	東芝メディカルシステムズ(株) 愛知支店	15,869,520
PET-CT	GEヘルスケア・ジャパン(株) 名古屋支店	14,580,000
放射線治療計画装置	(株)日立メディコ中部支店	8,064,900
体外衝擊波結石破砕装置	㈱八神製作所	4,783,320
新生児用人工呼吸器	㈱八神製作所	3,589,272
生化学自動分析装置	東芝メディカルシステムズ(株) 愛知支店	3,343,680
X線TV装置	島津メディカルシステムズ(株) 名古屋支店名古屋営業所	2,160,000
全身用麻酔器	㈱八神製作所	2,151,036
注射薬払出装置	㈱八神製作所	1,944,000
成人用非侵襲式人工呼吸器	㈱八神製作所	1,224,720

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	病院情報システム保守業務委託
概要	病院情報システム及び部門システムの正常な稼動維持のために保守業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	病院情報システム(各部門システムを含む)は、本市の発注仕様内容を実現するために、基本プログラムに関連するシステム、機器等を有機的に結合させて構築されたものであり、当該システムの保守に必要なシステム全体に関する知識やプログラム修正等の技術・能力等を有し、緊急時にも迅速・的確に対応することができるのは、当該システムの開発者に限定されるため、、システムの開発者を契約の相手方とするもの。 ただし、システム開発者が保守契約に際して代理店を指定し、契約可能な事業者が限定されたものについては、当該代理店を契約の相手方とするもの。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

病院情報システム及び部門システム保守業務委託(別紙)

	システム名	契約の相手方	契約金額(円)
1	病院情報システム	富士通㈱東海支社	100,464,905
2	ネットワークシステム	(株)富士通マーケティング 中部営業本部 東海支社	25,446,960
3	受付・待ち時間等表示システム	(株)富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部	3,668,976
4	周産期部門システム	㈱八神製作所	7,974,720
5	検査部門システム	㈱八神製作所	6,251,904
6	生理検査部門システム	㈱八神製作所	6,095,520
7	手術・ICU部門システム	㈱八神製作所	7,331,040
8	放射線医用画像情報システム	(株)ワキタ商会	16,376,040
9	文書・画像一元管理システム	(株)エムアンドエイチ	6,415,200
10	NICU部門システム	(株)フィリップ。スエレクトロニクスシ゛ャハ゜ン ヘルスシステムス゛営業本部	4,685,040
11	自動精算機	(株)ドッドウェルビー・エム・エス 名古屋支店	1,814,400
12	眼科部門システム	㈱八神製作所	3,335,256
13	歯科部門システム	メディア(株))	1,347,840
14	放射線(マンモリード)システム	㈱ワキタ商会	1,134,000
15	内視鏡情報管理システム	㈱八神製作所	5,325,480
16	蓄尿システム	㈱八神製作所	1,483,920
17	ナースコールシステム	㈱ケアコム 名古屋支店	2,149,200

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	一酸化窒素ガス管理システム賃貸借
概要	NICU新生児に対する一酸化窒素吸入療法に必要な一酸化窒素ガス管理システムの賃借を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	一酸化窒素ガス管理システムは、エア・ウォーター株式会社の製品のみが保険適用の対象となっており、当該物件を賃借できる業者が、エア・ウォーター株式会社の指定する中部地区で唯一の代理店である下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	近畿エア・ウォーター株式会社
契約金額(円)	13,172,544

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	特別高圧受変電設備保守点検業務委託
概要	特別高圧受変電設備の正常な稼動維持のために保守点検業務委託をするもの。
契約の相手方を選定した理由	特別高圧受変電設備は、当該設備の製造者が開発した独自のソフトウェアによって稼働しており、当該設備の保守に必要な技術・能力を有し、緊急時にも迅速・的確に対応できる業者が、製造者が指定する下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	16,556,400

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	エレベーター保守点検業務委託
概要	エレベーターの故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものである。本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、契約の相手方は製造者に限定される。ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の三菱電機ビルテクノサービス株式会社が行っているため、下記業者を随意契約の相手方とする。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス(株)中部支社
契約金額(円)	4,166,640

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成28年 4月 1日
件名	名古屋陽子線治療センター情報提供システム(ウェブサイト)保守管理 及び更新業務委託
概要	一人でも多くの市民に陽子線治療について知ってもらい、治療実績やイベントなどアップデートな情報を発信することにより当センターの理解を深めてもらうため、ウェブサイトの保守管理及び更新業務を外部に委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	契約相手方は、名古屋市障害者雇用促進企業認定等制度実施要綱により授産施設等として登録されている団体であり、授産施設等と登録されている団体のうち本件業務の履行が可能な団体が他にはないため。
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家 わだちコンピュータハウス
契約金額(円)	1,285,135